

行政評価シート(事後評価)

コード 4-4-1	事務事業名 固定資産税賦課事務(土地)	所管部課 市民部資産税課
--------------	------------------------	-----------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	固定資産の適正な評価と、公正な固定資産税・都市計画税の賦課を行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要・補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	実地調査、納税者に対する質問、納税者の申告書の調査、法務局からの登記済通知書等による現地調査等を行い、地方税法、市税条例、固定資産評価基準、評価事務取扱要領に基づき、固定資産の評価事務、固定資産税・都市計画税の賦課事務を行っている。国有資産等所在市町村交付金事務を行っている。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			22,221	23,853	42,306
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他()					
	一般財源		22,221	23,853	42,306	26,001
所要人員(B)	人		10.00	12.00	12.00	12.00
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		81,850	97,932	97,932	97,932
臨時職員等賃金(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		104,071	121,785	140,238	123,933
単位当たりコスト						
(E)=(D)/() 評価総筆数	千円		2	2	2	2

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	評価総筆数	実績値	筆	56,863	57,613	58,205	58,605
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など)						
成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	
一 公正な資産税の賦課	目標値						
	実績値						
二	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 数値把握は困難							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	地方税法、市税条例、固定資産評価基準、評価事務取扱要領に基づき、総務大臣及び道府県知事の助言によって、各市が同様な評価・賦課事務を行っている。因みに西東京市の宅地の評価実績(平成19年度概要調査)に係る1㎡当り平均価額は156,678円/㎡で都内26市中、高い方から9番目である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 4-4-1	事務事業名 固定資産税賦課事務(土地)	所管部課 市民部資産税課
--------------	------------------------	-----------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>市の財政を支える安定した基幹税目として固定資産税・都市計画税の必要性は不変であり、その課税客体である土地の適正評価を継続実施することは重要不可欠である。地方税法・評価基準等の改正により、改善・抜本的な見直しが実施される可能性はある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握				

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>固定資産税(土地)の賦課は法令に基づき行う事務なので大幅な改善は望めないが、地方税法の改正などに留意しつつ、課税客体の正確な把握に努められたい。また、封入封かんなどの事務処理においても極力委託化を図り、引き続き効率化に努めていく必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	3			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>現地調査等に基づく固定資産税(土地)の賦課に関する事務は、法令に基づき行われるものであり、法改正等がない限り、現状の内容により引き続き実施する必要がある。今後は、封入封かん等の事務処理の委託化などの業務執行の効率化に向けた取組を行うとともに、税の公平性の観点から、適正賦課に向けて、継続的に取り組まれたい。</p>